

宮西連区

指定緊急避難場所／緊急避難場所／指定避難所

◇ 地震の時

- ① 指定緊急避難場所：地震発生時、周囲の建物や建築物の倒壊の危険がある場合、また大規模な火災発生時に延焼による二次災害から身を守るために緊急避難する場所。

宮西小学校

- ② 緊急避難場所：指定緊急避難場所とともに、地震発生時に、周囲の建物や建築物から身を守るため一時的に緊急避難する場所。

一宮商業高等学校（グラウンド） 北神明公園 上本町公園

大宮公園 九品地公園 音羽公園 野黒公園

◇ 大雨や洪水の時

- ① 指定緊急避難場所：河川氾濫による洪水や浸水などの避難が予想される場合、水害から命を守るために緊急避難する施設（浸水が予想される高さよりも高い場所に避難が可能な施設）

宮西小学校

- ② 緊急避難場所：一時的に緊急避難する施設

押場保育園（建物内） 一宮スポーツ文化センター（2階以上）

宮西公民館（建物内） 宮西児童館（建物内）

◇ 避難生活の時

- ① 指定避難所：災害により自宅に戻れなくなった場合に、一定期間避難生活するための施設。多くの避難者を直ちに受け入れるための資機材や非常用通信手段の整備を行い、食糧・生活必需品の配布など救援活動の中心的な役割を果たす避難所として指定しています。

宮西小学校

- ② 補助避難所：指定避難所だけでは対応できない場合に、補助的な避難所として利用することを想定している施設。

押場保育園

一宮スポーツ文化センター

宮西公民館

宮西児童館

一宮商業高等学校